

2012 年 7 月 31 日

国内クレジット推進協議会

2012 年度 活動計画(案)

1. 活動方針

京都議定書目標達成期間の開始を受けて 2008 年 10 月に発足した国内クレジット制度は本年 5 年目の年を迎えております。本年 5 月時点では、1359 件の事業計画申請、1097 件の事業承認、864 件のクレジット認証がなされており、2012 年度末までに 49 万トンの排出削減が見込まれています。また、2010 年度から導入されたプログラム型事業による事業計画申請数が 68 件にのぼるなど、方法論の拡大、制度改善によって、事業件数とともに事業のバリエーションも広がっております。

国内クレジット推進協議会では、この間、制度の普及推進や制度改善要望を行ってまいりました。昨年度には、2010 年度末を目途としていた当協議会の活動期間を、規約改正により 2012 年度末に延長し、2013 年度以降の制度継続の早期決定をはじめとする制度改善要望を続けてまいりました。

4 月 16 日に発足した「新クレジット制度の在り方に関する検討会」では、国内クレジット制度と J-VER 制度の統合が 3 回に渡って検討され、6 月の検討会では新制度の取りまとめが行われました。

「新クレジット制度の在り方について」では、国内クレジット制度と J-VER を統合し、多様な主体の参加や地域活性化につながるような制度設計を求める内容となっております。新制度は 2013 年度より施行予定です。

最重要事項であった 2013 年度以降の制度継続が事実上決定している状況を踏まえ、当協議会の活動期間は 2012 年度末で終了することといたします。活動終了までの間、新クレジット制度の政府における検討の進捗を注視しつつ、会員の皆様へ情報提供するとともに、必要に応じて意見具申を行うこと等を中心として、今年度の活動を行ってまいります。

なお、本年度の活動については、2011 年度期からの繰越金により行い、2012 年度会費はいただかないことといたします。

2. 活動内容

(1) 新クレジット制度に関する情報提供

新クレジット制度について、会員へ向けて情報提供を行う。

(2) 新クレジット制度への意見具申

新クレジット制度について、必要に応じて、政府への意見具申を行う。

(3) 新クレジット制度に関する説明会の開催

新クレジット制度の周知のため、説明会を開催する。

(4) エコプロダクツ展への出展

ソフト支援機関、経済産業省等と連携し、エコプロダクツ展への出展を行う。

(5) ホームページの運営

会員への情報提供手段として活用を図る。なお、協議会活動の終了に伴い、掲載内容を整理し、日本商工会議所ホームページまたは国内クレジット制度ホームページへの移行作業を行う。

(6) その他

エネルギー・環境政策に関する情報等、幅広い情報を会員に提供する。

3. 2012 年度年会費について

2012 年度の年会費は全会員について徴収を免除する。

4. 2012 年度の活動報告・決算報告について

2012 年度の活動報告・決算報告については、活動年度終了後の総会での報告に代えて、全会員への通知により行うこととする。

剰余金が出た場合は、事務局にて、カーボンオフセット目的等のため、国内クレジットを購入する。

5. 活動スケジュール

	時期	活動内容
2012 年	4 月	企画WG 開催
	5 月	第 2 回新クレジット制度に関する検討会にて要望書を提出
	6 月	(適宜、新クレジット制度等について情報提供)
	7 月	2012 年度総会兼第 6 回協議会
	8 月	(適宜、新クレジット制度等について情報提供)
	9 月	
	10 月	
	11 月	
	12 月	エコプロダクツ展 出展
2013 年	1 月	新クレジット制度説明会開催 (予定)

	2月	
	3月	国内クレジット推進協議会活動終了
	4月～	活動報告・決算報告

6. 事務局

日本商工会議所が名簿管理、会計管理・報告、ホームページの管理、活動期間終了に伴う処理等の業務を行う。

以 上